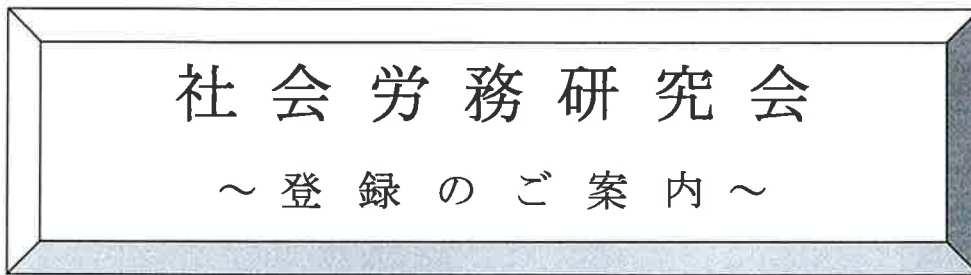


平成27年5月1日

会員各位

尼崎経営者協会
尼崎雇用対策協議会

平成27年度



拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当協会事業につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年めまぐるしく法律が改正され、それに伴い各社の就業規則の変更や社会保険、労働保険等手続の実務的な対応が急務となっております。つきましては、初心者から実務者まで昨年度多数ご参加いただきました“社会労務研究会”を今年度も前期6月～10月・後期11月～3月（前期後期共月1回）の各期とも5回に亘り、基本的な内容から実務的な内容までご専門の社会保険労務士や税理士によりご教示いただくこととなりました。

この研究会は、メンバーを限定25名登録（1社で原則2名まで登録できますが、各回のご出席は1名に限らせていただきます。）していただくことにより、ご専門の講師の方に気軽にご相談でき、繋がりのできる機会でもあります。

会員企業の皆様方におかれましては、人事・労務ご担当者の実務的、かつ体系的に学習し研究して頂ける絶好の機会と確信しておりますので、ぜひとも多数ご登録、ご参加をお願いいたしたくご案内申し上げます。

敬具

【 開 催 要 領 】

1. 開 催 ①前期(平成27年6月～10月)、後期(平成27年11月～平成28年3月)の各5回の例会。原則として毎月1回開催。
②毎回2時間、講師よりテーマについて講義を聴き、その後質疑・意見交換を行う。
③事前にご質問等を提出いただいた場合には、当日講師から回答する。
④開催日時・会場等、具体的な内容については、その都度連絡担当者宛に連絡する。
⑤個別相談については、事前に申し出ていただければ対応いたします。
2. 対 象 原則として、協会会員企業の人事労務担当者等をメンバーとする。
3. 会 費 前期5回分 1名につき 22,000円 (※非会員は30,000円)
後期5回分 1名につき 22,000円 (※非会員は30,000円)
前期・後期計10回分 1名につき 38,000円
(※非会員は 54,000円)
4. 定 員 25名(定員になり次第締め切らせていただきます)
5. 講 師 社会保険労務士、税理士、コンサルタント 他
6. 申込方法 別紙登録申込書に必要事項をご記入の上、下記までお申し込み下さい。

※ご記入いただいた情報は、参加者名簿を作成し講師に配布するほか、資料の送付及び今後本会が主催する事業のご案内以外の目的には利用いたしません。

[申込先] 尼崎経営者協会 宛
〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所ビル5階
TEL: 06-6411-4281 FAX: 06-6411-0184

[振込先] 三井住友銀行 尼崎支店 普通 1095820
三菱東京UFJ銀行 尼崎支店 普通 1106334
尼崎信用金庫 本店 普通 0698612

【平成27年度 社会労務研究会 テーマとスケジュール】

前 期	第1回 (6/23)	「マイナンバー対象事務と実務のポイント No.1」 1) マイナンバーとは？(マイナンバー制度に係る今後の業務) 2) 個人番号取得～本人確認の実務～利用目的の特定/公表～情報管理 3) 社会保険・労働保険、その他の事務手続き
	第2回 (7/22)	「給与計算の基本と実務」 1) 給与計算事務の流れと方法 2) 給与計算に必要な社会保険と税金の知識 3) 所得税、住民税など源泉徴収における各種諸控除の取扱い
	第3回 (8/19)	「マイナンバー対象事務と実務のポイント No.2」 1) ガイドラインに準拠した実務対応のポイント 2) 社内規程の作り方と就業規則改正等 3) 個人情報保護の留意点(入社から退職後まで)
	第4回 (9月)	「社会保険の基本知識と実務」 1) 社会保険のしくみ(保険料の徴収と納付のしくみ) 2) 社会保険から受給できる保険給付の種類とその内容 3) 社員の入社から退職までのケース別事務手続きと年間定例事務
	第5回 (10月)	「労働法の基礎知識」 1) 労働法とは？(核となる労働基準法と労働契約法) 2) 労働契約と雇用契約の違い 3) 労働協約・労働契約・就業規則の関係
後 期	第1回 (11月)	「年末調整の実務と今年度の注意点」 1) 年末調整処理の流れと手順 2) 今年度改正点と源泉徴収等の法定調書作成と提出 3) 年末調整終了後の事務処理
	第2回 (12月)	「労働時間・休憩・休日及び年次有給休暇」 1) 労働時間制度を理解するポイント 2) 時間外労働と休日労働 3) 休日振替と代休の違いと有給休暇の取扱い上の注意点
	第3回 (1月)	「就業規則」 1) 就業規則に記載しなければならない事項とポイント 2) 就業規則の作成・変更手続きと従業員への周知 3) 配転命令・出向命令の可否
	第4回 (2月)	「賃金・賞与・退職金」 1) 賃金に関する基礎知識(支払いに関する原則) 2) 賞与・退職金の性格とは？ 3) 賃金引下げ等、労働条件の不利益変更
	第5回 (3月)	「出産・育児休業等に必要な社会保険手続き」 1) 妊娠、産前産後休業から職場復帰後までの手続きの流れ 2) 育児休業期間の手続き(育児休業給付金/社会保険料の免除等) 3) 職場復帰以降の手続き

※講師は都合で変更になる場合があります。

※講師・会場の都合により、テーマおよび開催月が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。

平成27年度 社会労務研究会

登録申込書

申 込	※いずれかに○印をつけて下さい。 1. 前期 2. 後期 3. 前・後期共		
会 社 名			
住 所	(〒)		
	TEL :	FAX :	
業 種		従業員数	人
登 録 者 職・氏名	職名または所属部署名 (1)	氏名フリガナ -----	
	(2)	-----	
連 絡 担 当 者 職・氏名		-----	
請求書送付の有無	要 ・ 不要		

研究会の趣旨に賛同し登録いたします。

平成27年 月 日

会 社 名 _____

代表者名 _____ 印 _____